

平成19年度 地方公営企業会計決算の概要

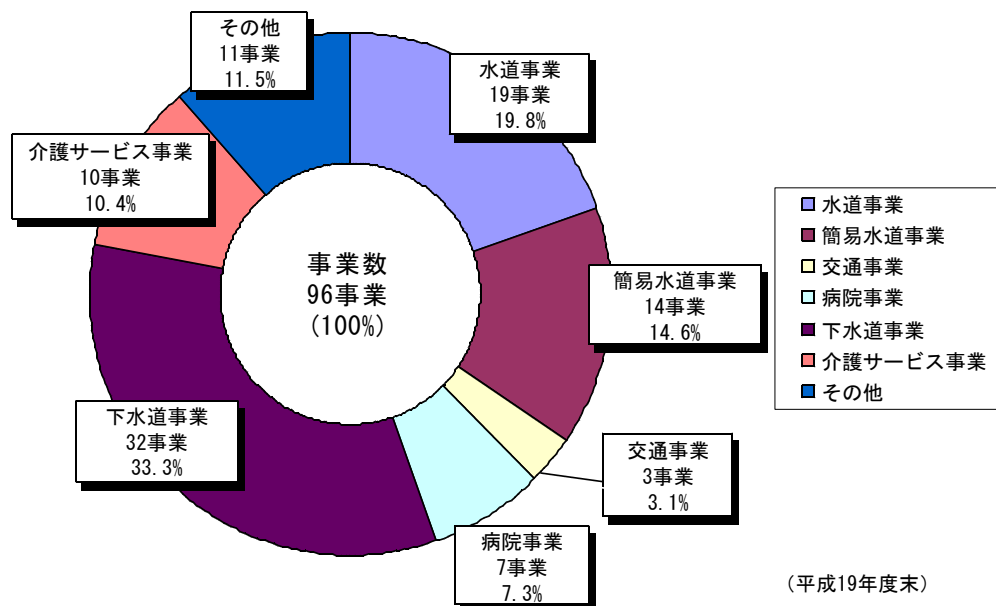
1. 事業数

事業数は、平成19年度末現在96事業で、前年度末より2事業減少している。
 このうち、地方公営企業法の適用を受け企業会計方式等を用いる法適用企業は34事業で、同法の適用を受けない法非適用企業は62事業となっている。
 また、事業数を事業別にみると、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、簡易水道事業、介護サービス事業、病院事業の順となっている。

【補足説明】

- ・減少した2事業は、法適用企業では海陽町の観光施設事業（休養宿泊）、法非適用企業ではつるぎ町の観光施設事業（休養宿泊）である。

■ 地方公営企業の事業数の状況



■ 地方公営企業の事業数の推移

事業	年度					
	平成15年度	16年度	17年度	18年度 (A)	19年度 (B)	対前年度比較 (B)-(A)
水道事業	30	25	19	19	19	0
簡易水道事業	31	24	14	14	14	0
交通事業	3	3	3	3	3	0
病院事業	9	8	7	7	7	0
下水道事業	41	38	32	32	32	0
介護サービス事業	24	17	10	10	10	0
その他	16	15	15	13	11	△2
合計	154	130	100	98	96	△2

(注) 各年度の事業数は、年度末の数値であり、建設中の事業を含む。

2. 職員数

職員数（臨時・非常勤職員を含む常時雇用職員数）は、平成19年度末現在1,758人で、前年度末に比べて16人、1.0%の減少となっている。

職員数を事業別にみると、病院事業が最も多く、次いで水道事業、介護サービス事業の順となっている。

なお、「新たな地方行革指針」に基づく「集中改革プラン」策定後の状況として、平成17年度末との比較では190人、9.8%の減少となっている。

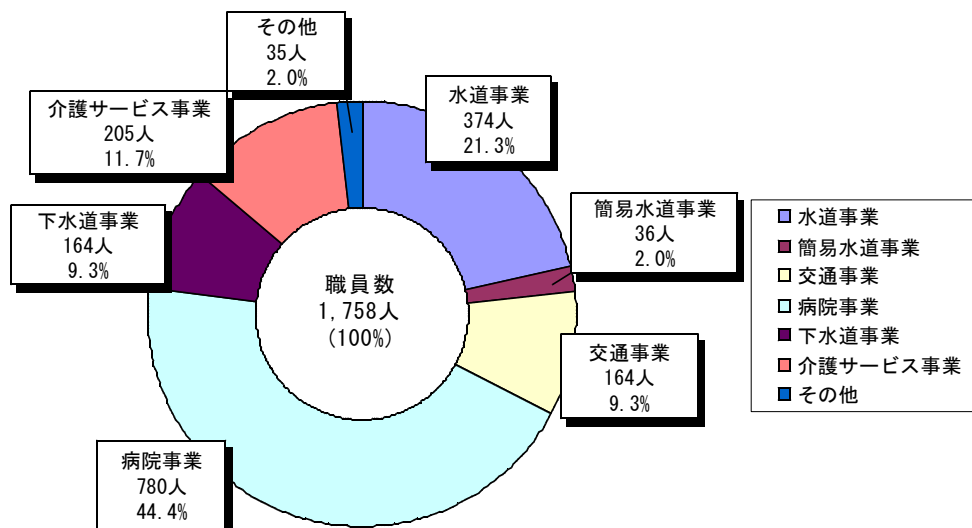
【参考】

・「集中改革プラン（平成17～22年）」における定員管理の数値目標（本縣市町村全体）

平成17年4月1日 総職員数 10,936人

平成22年4月1日 総職員数（目標） 9,912人 【1,024人 9.4%減】

■ 地方公営企業の職員数の状況



■ 地方公営企業の職員数の推移

(単位：人)

事業	年度	平成					対前年度比較 (B) - (A)
		15年度	16年度	17年度	18年度 (A)	19年度 (B)	
水道事業		402	392	384	365	374	9
簡易水道事業		28	39	38	41	36	△5
交通事業		195	184	180	173	164	△9
病院事業		978	943	899	764	780	16
下水道事業		167	178	183	178	164	△14
介護サービス事業		222	214	208	211	205	△6
その他		62	58	56	42	35	△7
合計		2,054	2,008	1,948	1,774	1,758	△16

3. 決算規模

決算規模（歳出総額）は、66,874百万円で、地方債の繰上償還実施や病院事業における建設改良費の増加により資本的支出が増加し、前年度に比べて2,216百万円、3.4%増加している。

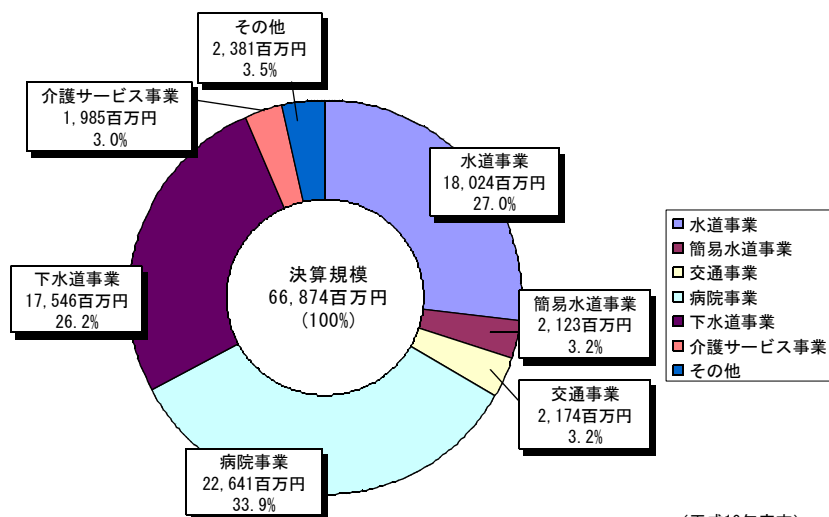
また、決算規模を事業別にみると、病院事業が最も多く、次いで水道事業、下水道事業の順となっており、当該3事業で全体の87.1%を占めている。

- ・ 法適用企業 43,669百万円（対前年度 4,711百万円 12.1%増）
- ・ 法非適用企業 23,205百万円（対前年度 2,495百万円 9.7%減）

【補足説明】

- ・ 地方債の繰上償還とは、地方公共団体の公債費負担の軽減を図るため、平成19～21年度の3年間で、年利5%以上の公的資金（旧資金運用部資金等ほか2資金）について補償金免除の繰上償還を認める制度が創設され、本県の公営企業においても、水道事業ほか4事業で延べ26団体が総額約50億円の繰上償還を予定している。

■ 地方公営企業の決算規模の状況



■ 地方公営企業の決算規模の推移

(単位：百万円、%)

区分 年度	決 算 規 模					差引 (B)-(A)	対前年度増減率			
	平成 15年度	16年度	17年度	18年度 (A)	19年度 (B)		平成 16年度	17年度	18年度	19年度
水 道 事 業	18,327	16,562	16,561	16,159	18,024	1,865	△ 9.6	△ 0.0	△ 2.4	11.5
簡 易 水 道 事 業	1,968	2,338	2,799	2,411	2,123	△ 288	18.8	19.7	△ 13.9	△ 11.9
交 通 事 業	2,427	2,357	2,169	2,150	2,174	24	△ 2.9	△ 8.0	△ 0.9	1.1
病 院 事 業	15,459	14,286	15,895	19,731	22,641	2,910	△ 7.6	11.3	24.1	14.7
下 水 道 事 業	17,972	19,898	20,632	19,810	17,546	△ 2,264	10.7	3.7	△ 4.0	△ 11.4
介 護 サ ー ビ ス 事 業	2,296	2,315	2,399	1,974	1,985	11	0.8	3.6	△ 17.7	0.6
そ の 他	2,861	3,164	3,575	2,423	2,381	△ 42	10.6	13.0	△ 32.2	△ 1.7
合 計	61,310	60,920	64,030	64,658	66,874	2,216	△ 0.6	5.1	1.0	3.4

(注) 決算規模の算出は次のとおりとした。
 法適用企業：総費用－減価償却費＋資本的支出
 法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

4. 経営状況

公営企業全体の総収支は、478百万円の黒字となっているが、病院事業における多額の純損失の発生や交通事業と水道事業における大幅な純利益の減少等により、前年度に比べて黒字額が1,201百万円、71.5%減少している。

事業数では、事業を開始している88事業のうち、黒字は76事業と全体の86.4%（黒字額 2,253百万円）であり、赤字は12事業（赤字額 1,775百万円）となっている。

また、事業別にみると、黒字事業は水道事業、簡易水道事業、交通事業、下水道事業、介護サービス事業、工業用水道事業、宅地造成事業、駐車場事業の8事業であり、赤字事業は病院事業、と畜事業、観光施設事業、市場事業の4事業となっている。

- ・ 法適用企業 黒字額 174百万円（対前年度 1,257百万円 87.8%減）
- ・ 法非適用企業 黒字額 304百万円（対前年度 56百万円 22.6%増）

【補足説明】

赤字事業の状況（12事業：8団体）

- ・ 水道事業（3事業：阿南市、三好市、東みよし町）
- ・ 病院事業（5事業：徳島市、三好市、那賀町、美波町、海陽町）
- ・ 交通事業（1事業：鳴門市）
- ・ 観光施設事業（1事業：徳島市）
- ・ 市場事業（1事業：徳島市）
- ・ と畜事業（1事業：徳島市）

■地方公営企業全体の経営状況

（単位：事業数、百万円）

区分	18年度			19年度			差引		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
黒字事業数	24	52	76	24	52	76	0	0	0
	(68.6%)	(96.3%)	(85.4%)	(68.6%)	(98.1%)	(86.4%)			
黒字額	3,049	1,029	4,078	1,190	1,063	2,253	△ 1,859	34	△ 1,825
赤字事業数	11	2	13	11	1	12	0	△ 1	△ 1
	(31.4%)	(3.7%)	(14.6%)	(31.4%)	(1.9%)	(13.6%)			
赤字額	1,618	781	2,399	1,016	759	1,775	△ 602	△ 22	△ 624
総事業数	35	54	89	35	53	88	0	△ 1	△ 1
収支	1,431	248	1,679	174	304	478	△ 1,257	56	△ 1,201

（注）1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

3. () は、総事業数（建設中のものを除く）に対する割合。

■地方公営企業全体の経営状況（事業別総収支額）

（単位：百万円）

事業	法適用			法非適用			合計		
	18年度	19年度	差引	18年度	19年度	差引	18年度	19年度	差引
	(A)	(B)	(B)-(A)	(C)	(D)	(D)-(C)	(E)	(F)	(F)-(E)
水道事業	1,006	801	△ 205				1,006	801	△ 205
簡易水道事業				381	421	40	381	421	40
交通事業	418	20	△ 398				418	20	△ 398
病院事業	26	△ 651	△ 677				26	△ 651	△ 677
下水道事業				353	328	△ 25	353	328	△ 25
介護サービス事業				275	304	29	275	304	29
その他	△ 19	4	23	△ 761	△ 749	12	△ 780	△ 745	35
合計	1,431	174	△ 1,257	248	304	56	1,679	478	△ 1,201

（注）収支額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

【主な事業の経営状況等】

(1) 水道事業の状況

純損益は、801百万円の黒字であるが、前年度に比べて黒字額が205百万円、20.4%減少しているが、これは、特別利益・特別損失を除いた、企業の経常的な採算性を表す指標である経常収支の黒字額が減少したことによる。

経常収益は12,590百万円（対前年度 50百万円、0.4%減）、経常費用は11,741百万円（対前年度 145百万円、1.3%増）であり、差引の経常収支は849百万円の黒字（対前年度 195百万円、18.7%減）となっている。

経常収益減少の主な要因は、節水型社会への移行等による年間有収水量（供給量）の減少に伴う料金収入の減（11,776百万円：対前年度 21百万円、0.2%減）によるものであり、また、経常費用増加の主な要因は、減価償却費の増加（4,021百万円：対前年度 156百万円、4.0%増）によるものである。

(2) 交通事業の状況

純損益は、20百万円の黒字であるが、前年度に比べて黒字額が398百万円、95.2%減少しているが、これは、前年度に徳島市の事業で財産処分による特別利益（416百万円）があったことによるものである。

経常収益は1,840百万円（対前年度 45百万円、2.4%減）、経常費用は1,970百万円（対前年度 34百万円、1.7%減）であり、差引の経常収支は130百万円の赤字（対前年度 11百万円、9.2%増）となっている。

経常収益減少の主な要因は、乗合事業の乗客数の減少（6,040千人：対前年度 307千人、4.8%減）による料金収入の減少（1,301百万円：対前年度 70百万円、5.1%減）によるものである。

(3) 病院事業の状況

純損益は、651百万円の赤字であり、前年度26百万円の黒字からは677百万円悪化しているが、これは、前年度に徳島市の事業で平成19年度末に廃止した園瀬病院の不良債務解消のための特別利益（1,297百万円）があったことと徳島市民病院の経常損失が大幅に改善（781百万円減）したこと等によるものである。

経常収益は12,328百万円（対前年度 151百万円、1.2%減）、経常費用は12,894百万円（対前年度 804百万円、5.9%減）であり、差引の経常収支は566百万円の赤字（対前年度 653百万円、53.6%減）となっている。

経常収益減少の主な要因は、徳島市の園瀬病院における入院廃止等による患者数減少に伴う医業収益（外来・入院収益）の減少（10,029百万円：対前年度 179百万円、1.8%減）であり、また、経常費用減少の主な要因は、徳島市の市民病院における退職手当の大幅減（対前年度 630百万円減）によるものである。

(4) 下水道事業の状況

実質収支は、328百万円の黒字であるが、前年度に比べて黒字額が25百万円、7.1%減少している。

収益的収支では、1,706百万円の黒字であり、前年度に比べて黒字額が949百万円、25.4%増加しているが、これは、当該収支に係る他会計繰入金の大幅な増加(3,484百万円:対前年度705百万円、25.4%増)によるものである。

一方、資本的収支では、1,666百万円の赤字であり、前年度に比べて赤字が1,139百万円、216.0%増加しているが、これは、当該収支に係る他会計繰入金の大幅な減少(1,877百万円:対前年度1,017百万円、35.1%減)によるものである。

* 両収支に係る他会計繰入金の大幅な増減は、下水道事業において平成18年度から新たに追加された繰入金制度によるものである。

(5) 観光施設事業の状況

純損益及び実質収支は、101百万円の赤字であり、前年度に比べて赤字額が12百万円、10.1%減少している。

当該事業における赤字事業は、徳島市の索道事業(眉山ロープウェイ)であり、平成18年度から利用料金制による指定管理者制度を導入し経営改善を図っているが、修繕費等の経費や減価償却費、支払利息により純損益が赤字の状態である。

(6) と畜事業の状況

実質収支は、755百万円の赤字であるが、前年度に比べて赤字額が12百万円、1.6%減少している。

なお、当該事業における赤字事業は、徳島市の事業である。

■参考：経常収支等の状況

(単位:百万円)

区分 年度 事業	19年度			18年度			差引(19年度-18年度)		
	経常収益 (総収益) (A)	経常費用 (総費用) (B)	経常収支 (収支差引) (A)-(B)	経常収益 (総収益) (C)	経常費用 (総費用) (D)	経常収支 (収支差引) (C)-(D)	経常収益 (総収益)	経常費用 (総費用)	経常収支 (収支差引)
水道事業	12,590	11,741	849	12,640	11,596	1,044	△50	145	△195
簡易水道事業	1,145	869	276	1,183	942	241	△38	△73	35
交通事業	1,840	1,970	△130	1,885	2,004	△119	△45	△34	△11
病院事業	12,328	12,894	△566	12,479	13,698	△1,219	△151	△804	653
下水道事業	5,370	3,664	1,706	4,568	3,811	757	802	△147	949
介護サービス事業	1,955	1,924	31	1,953	1,908	45	2	16	△14
その他	1,374	1,246	128	1,417	1,349	68	△43	△103	60
合計	36,602	34,308	2,294	36,125	35,308	817	477	△1,000	1,477

5. 料金収入

料金収入は、28,117百万円で、病院事業において患者数が減少したこと等により、前年度に比べて338百万円、1.2%減少している。

また、料金収入を事業別にみると、水道事業が最も多く、次いで病院事業の順となっており、この2事業で全体の77.6%を占めている。

なお、総収益に占める料金収入比率では、水道事業が93.4%と最も高く、一方、下水道事業が33.1%と最も低くなっている。

- ・ 法適用企業 23,678百万円（対前年度 328百万円 1.4%減）
- ・ 法非適用企業 4,439百万円（対前年度 10百万円 0.2%減）

■地方公営企業の料金収入の状況

(単位：百万円、%)

区分 事業	法適用			法非適用			合計		
	18年度 (A)	19年度 (B)	差引 (B)-(A)	18年度 (C)	19年度 (D)	差引 (D)-(C)	18年度 (E)	19年度 (F)	差引 (F)-(E)
水道事業	11,797 (93.3%)	11,776 (93.4%)	△ 21	—	—	—	11,797 (93.3%)	11,776 (93.4%)	△ 21
簡易水道事業	—	—	—	863 (73.0%)	810 (70.7%)	△ 53	863 (73.0%)	810 (70.7%)	△ 53
交通事業	1,371 (56.6%)	1,301 (65.4%)	△ 70	—	—	—	1,371 (56.6%)	1,301 (65.4%)	△ 70
病院事業	10,208 (74.1%)	10,029 (81.3%)	△ 179	—	—	—	10,208 (74.1%)	10,029 (81.3%)	△ 179
下水道事業	—	—	—	1,718 (37.6%)	1,780 (33.1%)	62	1,718 (37.6%)	1,780 (33.1%)	62
介護サービス事業	—	—	—	1,559 (79.9%)	1,519 (77.7%)	△ 40	1,559 (79.9%)	1,519 (77.7%)	△ 40
その他	630 (73.1%)	572 (70.4%)	△ 58	309 (55.6%)	330 (58.9%)	21	939 (66.3%)	902 (65.7%)	△ 37
合計	24,006 (80.8%)	23,678 (85.4%)	△ 328	4,449 (53.9%)	4,439 (49.2%)	△ 10	28,455 (74.9%)	28,117 (76.5%)	△ 338

(注) () 内の数字は、総収益に占める料金収入比率である。

6. 企業債

(1) 企業債発行額

建設投資の財源である企業債発行額は、19,458百万円で、病院事業や水道事業における増加等により、前年度に比べて3,892百万円、25.0%増加している。

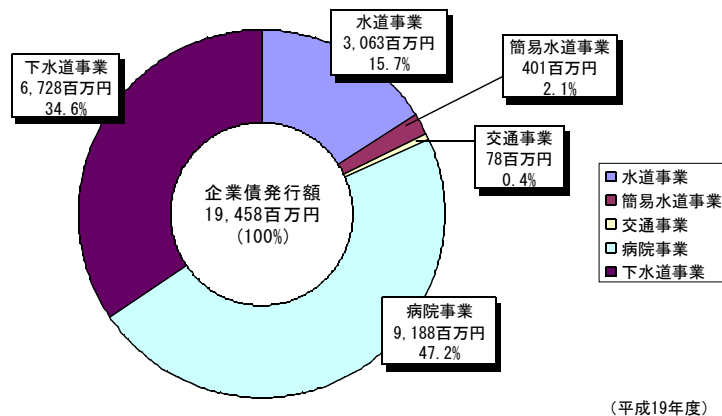
また、企業債発行額を事業別にみると、病院事業が最も多く、次いで下水道事業、水道事業の順となっており、当該3事業で全体の97.5%を占めている。

- ・うち法適用企業 12,329百万円（対前年度 4,408百万円 55.6%増）
- ・うち法非適用企業 7,129百万円（対前年度 516百万円 6.7%減）

【補足説明】

- ・病院事業 9,188百万円（対前年度 3,506百万円 61.7%増）
増加要因は、徳島市の市民病院新築工事による。（4,333百万円増）
- ・水道事業 3,063百万円（対前年度 862百万円 39.2%増）
増加要因は、徳島市の第4期拡張事業による。（1,010百万円増）
- ・交通事業 78百万円（対前年度 49百万円 169.0%増）
増加要因は、徳島市の徳島駅前バス乗降所改築工事による。（49百万円増）

■ 地方公営企業の企業債発行額の状況



■ 地方公営企業の企業債発行額の推移

(単位：百万円、%)

事業	企業債発行額						対前年度増減率			
	平成15年度	16年度	17年度	18年度 (A)	19年度 (B)	差引 (B)-(A)	平成16年度	17年度	18年度	19年度
水道事業	4,006	2,559	2,469	2,201	3,063	862	△36.1	△3.5	△10.9	39.2
簡易水道事業	293	494	805	411	401	△10	68.6	63.0	△48.9	△2.4
交通事業	28	149	44	29	78	49	432.1	△70.5	△34.1	169.0
病院事業	1,010	415	2,532	5,682	9,188	3,506	△58.9	510.1	124.4	61.7
下水道事業	5,764	6,539	7,265	7,234	6,728	△506	13.4	11.1	△0.4	△7.0
介護サービス事業	0	89	170	0	0	0	皆増	91.0	皆減	-
その他	22	230	8	9	0	△9	945.5	△96.5	12.5	皆減
合計	11,123	10,475	13,293	15,566	19,458	3,892	△5.8	26.9	17.1	25.0

(注) 企業債発行額には、前年度同意・許可債で当年度収入分及び借換債を含み、当年度同意・許可債で未収入分は含まない。

(2) 企業債現在高

企業債現在高は、178,062百万円で、病院事業における大規模な建設投資や下水道事業における事業推進により増加傾向となっており、前年度に比べて8,612百万円、5.1%増加している。

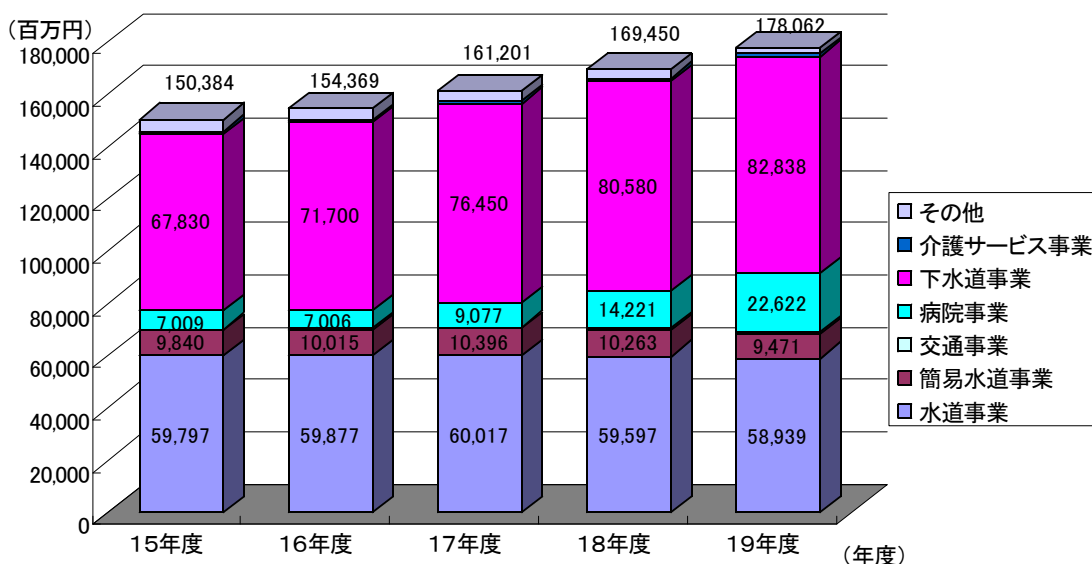
また、企業債現在高を事業別にみると、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、病院事業の順となっており、当該3事業で全体の92.3%を占めている。

- ・うち法適用企業 83,821百万円(対前年度 7,540百万円 9.9%増)
- ・うち法非適用企業 94,241百万円(対前年度 1,072百万円 1.2%増)

【補足説明】

- ・病院事業 22,622百万円(対前年度 8,401百万円 59.1%増)
増加要因は、徳島市の市民病院新築工事による。(8,863百万円増)
- ・下水道事業 82,838百万円(対前年度 2,258百万円 2.8%増)
主な増加要因は、旧吉野川流域下水道事業の推進による。(1,730百万円増)

■ 地方公営企業の企業債現在高の推移



(単位:百万円、%)

区分 年度	企業債現在高						対前年度増減率			
	平成 15年度	16年度	17年度	18年度 (A)	19年度 (B)	増減額 (B)-(A)	平成 16年度	17年度	18年度	19年度
水道事業	59,797	59,877	60,017	59,597	58,939	△ 658	0.1	0.2	△ 0.7	△ 1.1
簡易水道事業	9,840	10,015	10,396	10,263	9,471	△ 792	1.8	3.8	△ 1.3	△ 7.7
交通事業	405	507	497	461	492	31	25.2	△ 2.0	△ 7.2	6.7
病院事業	7,009	7,006	9,077	14,221	22,622	8,401	△ 0.0	29.6	56.7	59.1
下水道事業	67,830	71,700	76,450	80,580	82,838	2,258	5.7	6.6	5.4	2.8
介護サービス事業	993	1,050	998	1,018	965	△ 53	5.7	△ 5.0	2.0	△ 5.2
その他	4,510	4,214	3,766	3,310	2,735	△ 575	△ 6.6	△ 10.6	△ 12.1	△ 17.4
合計	150,384	154,369	161,201	169,450	178,062	8,612	2.6	4.4	5.1	5.1

7. 他会計繰入金

他会計繰入金は、10,464百万円で、病院事業における収益的収入や下水道事業における資本的収入への繰入金の減少により、前年度に比べて1,068百万円、9.3%減少している。

収益的収入への繰入金は、6,874百万円で、前年度に比べて535百万円、7.2%減少し、資本的収入への繰入金は、3,590百万円で、前年度に比べて533百万円、12.9%減少している。

また、他会計繰入金を事業別にみると、下水道事業が最も多く、次いで病院事業の順となっており、当該2事業で全体の72.0%を占めている。

- ・うち法適用企業 3,418百万円（対前年度 969百万円 22.1%減）
- ・うち法非適用企業 7,046百万円（対前年度 99百万円 1.4%減）

【補足説明】

- ・病院事業 2,171百万円（対前年度 1,188百万円 35.4%減）
主な減少要因は、平成18年度、徳島市の園瀬病院において不良債務解消のための他会計繰入金があったことによる。（1,297百万円減）
- ・下水道事業 5,361百万円（対前年度 312百万円 5.5%減）
主な減少要因は、公共下水道事業における資本費平準化債の発行等による減少である。

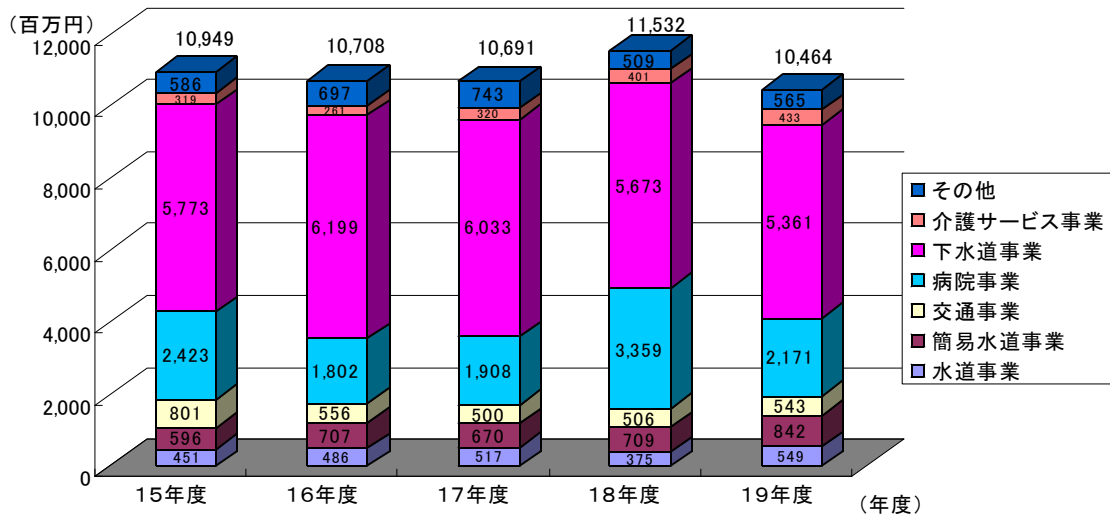
■地方公営企業への他会計繰入金の状況

（単位：百万円）

区分 事業	収益的収入への繰入金			資本的収入への繰入金			合計			
	平成	18年度	19年度	増減額	18年度	19年度	増減額	18年度	19年度	増減額
	18年度	19年度	(B)-(A)	18年度	19年度	(D)-(C)	18年度	19年度	(F)-(E)	
	(A)	(B)		(C)	(D)		(E)	(F)		
水道事業	117	106	△11	258	443	185	375	549	174	
簡易水道事業	292	291	△1	417	551	134	709	842	133	
交通事業	501	538	37	5	5	0	506	543	37	
病院事業	3,080	1,776	△1,304	279	395	116	3,359	2,171	△1,188	
下水道事業	2,779	3,484	705	2,894	1,877	△1,017	5,673	5,361	△312	
介護サービス事業	339	381	42	62	52	△10	401	433	32	
その他	301	298	△3	208	267	59	509	565	56	
合計	7,409	6,874	△535	4,123	3,590	△533	11,532	10,464	△1,068	

- (注) 1. 収益的収入への繰入金には、特別利益のうち他会計繰入金を含んでいる。
2. 資本的収入への繰入金には、他会計借入金を含んでいる。

■地方公営企業への他会計繰入金の推移



8. 累積欠損金

企業会計方式の法適用企業において、営業活動によって生じた各事業年度の損失（赤字）額を累積した累積欠損金は10,962百万円であり、前年度に比べて812百万円、8.0%増加している。

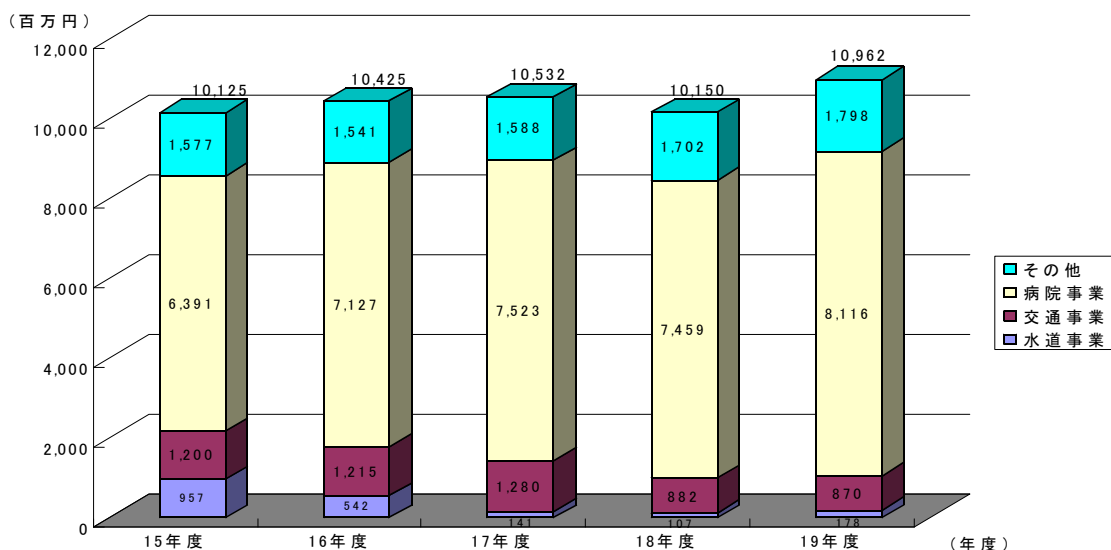
累積欠損金を有する事業数は、法適用企業34事業中14事業であり、前年度の13事業から1事業（水道事業）増加している。

累積欠損金を事業別にみると、病院事業が最も多く、次いで観光施設事業、交通事業の順となっている。

【補足説明】

- ・病院事業 8,116百万円（対前年比 657百万円 8.8%増）
主な増加要因は、徳島市の病院事業（市民病院、園瀬病院：純損失599百万円）による。
- ・観光施設事業 1,782百万円（対前年比 105百万円 6.3%増）
主な増加要因は、徳島市の索道事業（眉山ロープウェイ：純損失109百万円）による。
- ・水道事業 178百万円（対前年比 71百万円 66.4%増）
増加要因は、三好市の簡易水道統合に伴う減価償却費の増加による経常損失の拡大と阿南市の新たな累積欠損金の発生による。

■ 累積欠損金の推移



■ 累積欠損金を有する事業の状況

(単位:百万円)

事業	市町村名	累積欠損金	増減	増減率(%)
水道事業	阿南市、美馬市、三好市	178	71	66.4
交通事業	徳島市、鳴門市	870	▲12	▲1.4
病院事業	徳島市、三好市、那賀町 美波町、海陽町、つるぎ町	8,116	657	8.8
観光施設事業	徳島市、海陽町	1,782	105	6.3
宅地造成事業	徳島市	16	▲9	▲36.0
合計	14事業(9団体)	10,962	812	8.0

9. 不良債務

企業会計方式の法適用企業において、資金の不足額を示す不良債務（流動資産－流動負債）は4,294百万円であり、前年度に比べて191百万円、4.7%増加している。
不良債務を有する事業数は、法適用企業34事業中2事業（病院事業、観光施設事業）であり、前年度の4事業（交通事業、病院事業、観光施設事業：2）から2事業減少している。

【補足説明】

- ・病院事業 2,167百万円（対前年比 531百万円 32.5%増）
徳島市の事業において、平成20年1月の新病院移転等により入院・外来患者数が減少したために生じた純損失541百万円などが影響し、前年度から不良債務が増加している。また、不良債務の規模は、医業収益の40.0%となっている。
- ・観光施設事業 2,127百万円（対前年比 195百万円 10.1%増）
徳島市の索道事業（眉山ロープウェイ）において、長年にわたる利用客の低迷による経常収支の赤字や地方債の償還などにより、不良債務が2,127百万円（対前年度 200百万円、10.4%増）となっている。
- ・前年度に不良債務があった2事業について、鳴門市の交通事業は他会計からの長期借入金により不良債務を解消し、海陽町の観光施設事業（みとこ荘）は平成19年9月末に事業を廃止している。

■不良債務の推移

